

## 【令和7年3月新規高等学校卒業者の求人申込手続きについて】

求人申込の開始時期	令和6年6月 1日以降	※求人票交付（返戻）は7月1日以降
推薦開始時期	令和6年9月 5日以降	※文書到達主義（応募書類が届く初日）
選考開始時期	令和6年9月16日以降	※この日より前に選考することは禁止

求人申込の時期や新規高等学校卒業者求人申込手続き等については、「'25新卒者募集のために」のほか、次の点についてご留意ください。

### (1) 申込求人票のほかに必要な書類

- ① **高卒求人に関するチェックリスト及び確認票（※必須）**
  - ② 令和5年3月中学高校卒就職者の就業状況報告（令和5年度に新卒採用があった場合）
  - ③ 応募前職場見学実施予定表（随時受け入れの場合は不要）
  - ④ 推薦依頼高校一覧（推薦校がない場合は不要）
- ※上記の書類につきましては、郵送・持参・FAXでお送りください。

### (2) 提出方法

求人者マイページのほか、来所・郵送での申し込みが可能です。

求人者マイページの場合、**6月19日（水）までの送信**であれば、7月1日に返戻いたします。

来所・郵送の場合、**6月14日（金）までのご提出（消印有効）**で、7月1日の返戻となります。

（6月19日までに求人を提出されても書類不足がある場合や、求人の内容確認が必要であり、その確認ができなかった場合は上記に間に合わない場合があります。）

※なお、6月19日以降に提出された分については7月2日以降、順次お返しいたします。

### (3) 求人者マイページ開設のお願いについて

求人者マイページを開設すると、会社のパソコン等から来所せずに求人申込が可能となります。

なお、求人者マイページでは求人票申込の際に、会社のパソコンで求人票プレビューを印刷することができます。

### (4) 求人票交付（返戻）

6月26日までに来所予約のご連絡がない場合は、郵送により返戻いたします。

○**郵送**の場合 → **7月1日（月）**に求人票を届ける「日付指定郵便」（時間指定不可）で、返戻します。

○**窓口**の場合 → **7月1日（月）**に予約制にてお返しいたしますので、お電話で予約をしてください。

(5) 留意事項

- ① 高卒求人は令和6年7月1日～令和7年6月30日まで公開となります。原則、年度途中の変更ができません。特に就業時間や賃金、募集人数について、実態と齟齬がないか確認いただくようお願いいたします。
- ② 求人募集の中止、取消、募集人員の削減については禁止されていますので、求人募集にあたっては真に必要な人数であるか十分に検討の上で求人申込いただくようお願いいたします。特に新卒というくくりのみで募集をかけ、**大卒と高卒を混同するようなことがないように**お願いいたします。  
なお、事業規模の縮小等によりやむを得ず求人取消や募集人員の削減を行う場合は、職業安定法施行規則第35条第2項の規定により、事前にハローワーク王子へご報告ください。